



□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : [information@hokoren.com](mailto:information@hokoren.com)

□ 編集責任者 七井 真人

## ■交通防犯部会

### 交通安全講習会を開催

「安全は待ったなしのエンドレス」西東部会長があいさつ

交通防犯部会が主催する交通安全講習会を8月6日に管理センターで開催したところ、25社94人が受講しました。

工業団地に隣接する芳賀町東水沼地内の県道で、6月27日(金)午後7時50分頃、自動二輪車のドライバーが県道横断中の歩行者(86歳女性)と接触、歩行者が死亡しました。真岡警察署管内で今年に入って3件4人の交通死亡事故が発生するなど、危機的状況にあることを踏まえ、会員企業の皆さまが夏季休暇及びその後も無事故で過ごしていただくため、交通安全の意識を高める目的で開催しました。

講習会の開催に先立ち、西東竜也交通防犯部会長は、「安全は待ったなしのエンドレス」であると強調し、「自動二輪車等の不正改造など心の乱れが交通事故を誘発する要因となっている。安全なくして夢の実現はない。通勤に命を懸けないでくれ。安全・健康があっての人生である。夢を実現するためには、ヒト(自分・家族・仲間)、モノ(衣・食・住・車)、カネ(収入・支出)のトライアングルが肝要、その基礎として、健康と安全を継続させ、安心に繋げて欲しい。」と挨拶しました。



### 鬼丸交通課長の交通安全講習概要

講習会は真岡警察署交通課長の鬼丸純一様に講師をお願いしました。最初に2008年6月義務付けられた後部座席シートベルト着用の有効性をCD映像で学びました。後部座席シートベルトの着用は一般道では33%のみである。ドライバーだけでなく乗員全員の安全のため着用していただきたい、との説明でした。

平成25年に真岡署管内で発生した304件の人身事故のうち、105件34.5%は見通しのよい交差点での出会い頭の事故である。これは真岡警察署管内の特徴となっている。

見通しのよい農道の「止まれ」標識のある交差点で事故は何故あるか？

- ① 直線方向しか見ていない。
- ② ピラーの死角に車、バイク、人が隠れている。
- ③ 道路幅が同じで自分が優先と勘違いする。

車とバイクの事故では、一時停止を相手が怠っても注意義務があり、過失運転致傷罪が適用される。「止まれ」の赤は、血の色と覚えて欲しい。

次に多いのは、事故全体の33%を占めている追突事故である。その7割は出合い頭の追突事故である。

発生原因の第1位は携帯電話等の使用による。携帯電話で違反になるのは、通話だけでなく手に持って使用すれば違反である。

発生原因の第2位は車間距離不保持によるものである。

また、飲酒運転の恐怖を再認識していただきたい。注意すべきは、二日酔いで違反になる可能性もあることです。飲酒運転で事故をした場合、被害者側には保険金が支払われますが、飲酒ドライバーの死傷の損害や車両の損害には、保険金は支払われません。

交通事故を起こした時の措置については、被害者の救護、自動車を安全な場所に移動、警察への通報が義務となる。傷害の軽微にかかわらず通報しないと、ひき逃げ扱いとなるケースもあるので、注意していただきたい。

これまでになく、多くの皆さまが受講した交通安全講習会でした。受講者にとって安全運転に対する意識を高める良い機会となったようです。



## ■秋の交通安全運動

「マナーアップ！あなたが主役です」をスローガンに

9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止です。

登下校時間帯の通学路では、児童・生徒に交通安全指導と保護・誘導活動を行いましょう。また、高齢者の歩行中の事故に注意しましょう。



運動の重点は、全国的には次の1から3、栃木県の重点が4の運動です。

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自動車前照灯の点灯の徹底)
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
(もしものときの命綱です。後部座席を含めた全ての座席での着用を徹底)
- 3 飲酒運転の根絶  
(酒酔い運転は無条件で免許取消し5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
- 4 「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進



死者の約4割が高齢者！ 高齢死者の半数以上が歩行中！！です。

**SEE (発見する)**・・・夜間は速度を1～2割落として走行し、早めに歩行者や自転車を発見しましょう。

**SLOW (減速する)**・・・歩道や道路端の歩行者や自転車に乗る子どもや高齢者を見かけたら、必ず減速し、その動きには細心の注意を払いましょう。

**STOP (停止する)**・・・横断中の子どもや高齢者を見かけたら、ためらわずに停止しましょう。





## ■芳賀町ロマン花火2014

夏の夜空を彩る芳賀町ロマン花火2014が、芳賀町観光協会主催により8月2日午後7時30分から芳賀温泉ロマンの湯西側で打ち上げられました。

尺玉を含む約5,000発の花火に6万人(主催者発表)の観客は魅了されました。会場には豪華な山車4基が繰り出し、お囃子が生演奏されたことから、来場者の多くが山車を取り囲み、祭り気分には浸っていました。

町制施行60周年記念の盛大なロマン花火2014は、観客の心に残るものとなりました。



※ 会員企業様からロマン花火2014へ協賛いただき誠に有難うございました。

## ■各部会情報交換会開催

8月22日に総務企画部会と環境整備部会との合同情報交換会(右写真上段)、8月29日に交通防犯部会と安全衛生部会との合同情報交換会(右写真下段)を宇都宮市内でそれぞれ開催しました。

日頃、4部会のメンバーは意欲的に芳工連活動を推進していますが、相互に歓談する時間的余裕はないことから、じっくりと情報交換することで、信頼関係をさらに強め、部会活動の円滑化と活動内容の充実を目指すことを目的に開催しました。

総務企画・環境整備部会の合同情報交換会では中山克夫部会長並びに正木尚部会長が、交通防犯・安全衛生部会の合同情報交換会では西東竜也部会長並びに藤枝裕副部会長が、日頃の活動への感謝とお礼を述べ、情報交換会を通じてより活動しやすい環境を構築できれば有難いと挨拶しました。

参加された皆様は膝を交え、美酒に酔い、趣味、経済、海外事情など幅広い話題で盛り上がり、笑いの絶えない楽しい時間を過ごしました。これを機会に、今後の各部会活動に弾みがつくものと確信できる意義ある情報交換会でした。



## ■県道バイパス保全管理を要望

県道バイパス歩道で、街路樹と雑草が繁茂していることから、歩行者や自転車の通行に支障がでています。

複数の企業様から、「車両がバイパスへ進行する場合に見通しが悪く、交通安全上支障が出ている。」との苦情をいただいていた。一部の企業様においては、自前で草刈りや街路樹の下枝払いを実施していただきました。



管理者である真岡土木事務所に管理保全を徹底していただくよう、7月中旬から芳賀町建設課を通じて真岡土木事務所へ要請してきました。

放置期間が長くなれば、交通安全や景観上の支障ばかりでなく工業団地全体のイメージを損ないます。

速やかな保守管理を再三要望してきましたが、8月になっても見通しが見つからないことから、芳工連事務局が8月19日に真岡土木事務所保全部へ出向き、一日も早く街路樹の下枝払い、歩道及び中央分離帯の雑草刈り払いをお願いしてきました。

真岡土木事務所からは、「予算の措置をして、できるだけ速やかに適正な管理保全を行うよう努めたい。」旨のご説明をいただきました。

関係企業様は勿論ですが、多くの皆様にご迷惑をおかけしておりますので、状況のご報告をさせていただきました。



### 芳工連日誌【8月の実績】

- 2日 芳賀町ロマン花火開催
- 5日 交通安全講習会
- 7日 団管連幹事会
- 13日～15日 休館日
- 19日 真岡土木事務所保全部訪問
- 22日 総務企画・環境整備部会  
合同情報交換会
- 27日 資源ごみ回収日
- 29日 交通防犯・安全衛生部会  
合同情報交換会
- 30日 芳賀町ゴルフ連盟役員会

### 【9月の予定】

- 11日 芳賀郡市公衆衛生協会理事会・総会
- 11日 全国労働衛生週間説明会
- 17日 第31回ボウリング大会
- 18日 交通防犯部会第2回部会  
交通安全のぼり旗設置
- 19日 危険予知訓練研修会
- 21日-30日 秋の交通安全運動
- 24日 資源ごみ回収日
- 25日 交通安全街頭指導
- 25日 役員会
- 26日 真岡警察署・県土整備部への陳情
- 26日 普通救命講習会

## ■危険予知訓練（KYT 基礎課程） 研修会への参加者募集

危険予知訓練研修会は、安全衛生部会が今年度新たに企画して実施する事業です。労働災害の未然防止に対するリスクマネジメントを強化することは、すべての事業所にとって重要なテーマとされます。

9月19日（金）午前9時から午後4時まで1日間の基礎課程です。

募集枠に数名の余裕があり、9月10日（水）まで参加者の追加募集をしています。

是非この機会に研修に参加されるようご案内いたします。お問い合わせは芳工連事務局までお願いいたします。

## ■県産業労働観光部長との意見交換 会を予定

11月12日（水）に県産業労働観光部長と芳工連との意見交換会を開催します。芳工連では工業団地を取り巻く実情を栃木県にご理解いただくとともに、産業振興施策の充実を要望するなど、芳賀町の工業団地の安全・安心を向上させることを目的として栃木県産業労働観光部長との意見交換会を開催します。

会員企業様において、企業活動に支障のある事案や改善を図るべき課題等があれば、栃木県への質問・要望として提出しますので、9月19日（金）までに事務局へご提出くださるようお願いいたします。質問・要望に対しては11月12日の意見交換会の際に栃木県から回答をいただく予定です。

また、意見交換会に参加を希望される企業様は10月10日（金）までに事務局へご連絡ください。